日連発全県連盟宛第H23-049号(総) 平成23年8月30日

ボーイスカウト都道府県連盟

理事長各位県連盟コミッショナー各位事務局長各位

公益財団法人ボーイスカウト日本連盟 理事長 奥 島 孝 康 (公印省略)

教育規程の一部改定について(通知)

標記について、教育規程 10-4 に基づき、平成 23 年 8 月 28 日開催の、スカウト教育推進会議の承認を得て、下記のとおりご通知いたします。

記

1. 規定改正の内容

- ①ベンチャースカウト教育の方法(プログラム、進歩課目)に関する条文の、一部追記、変 更、関連記章類の制定及び着用部位に関する改正
 - ・詳細は、添付別紙1~3頁記載のとおり。

2. 条文内容

別紙のとおり

3. 施行

- ①本件の施行日は、平成23年9月1日とする。
- ②「規程改正の移行期間(並行実施期間)」に関しての変更点はない

以上

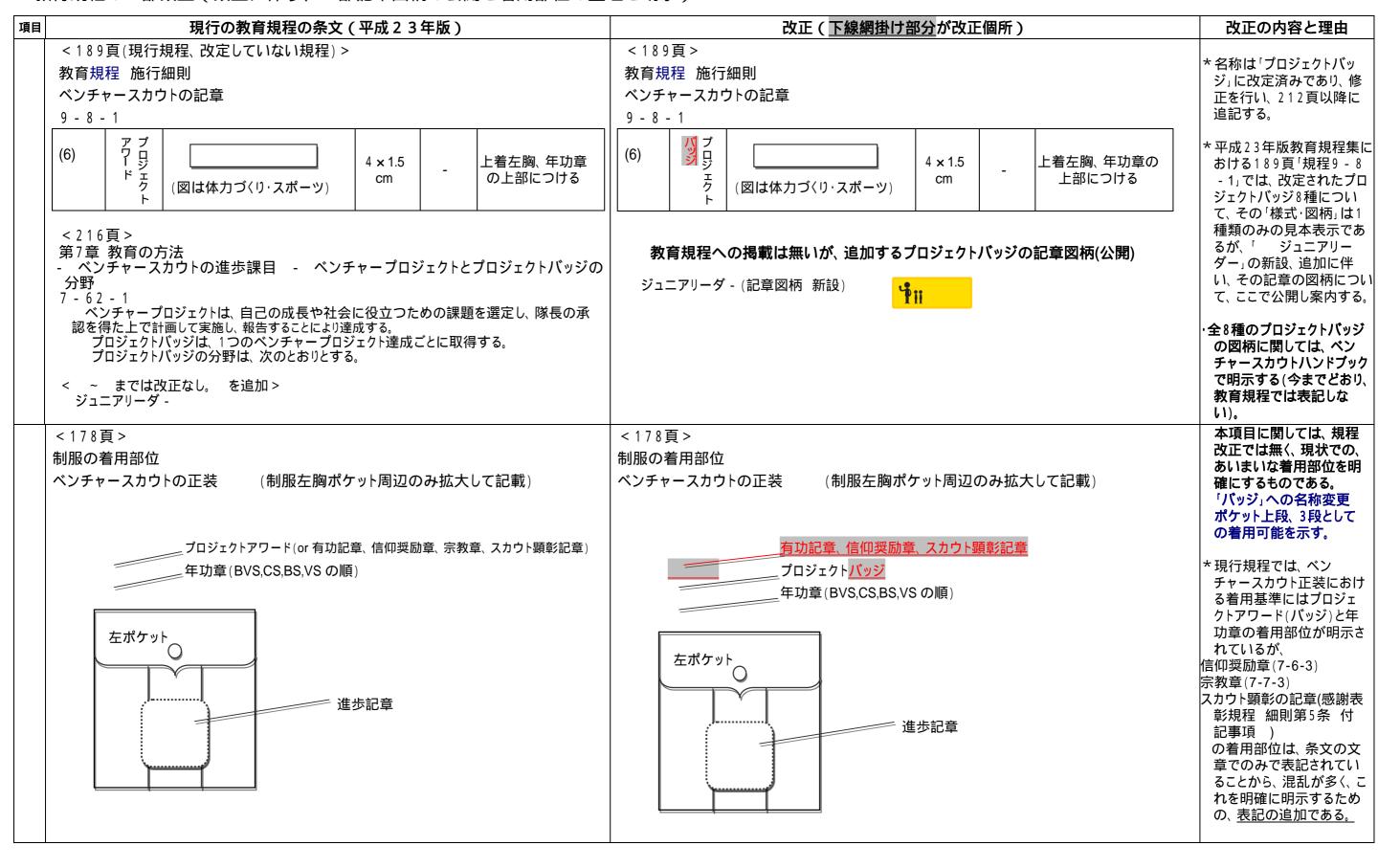
この件に関する連絡先 事務局総務部総務課 電話 0422-31-5161

教育規程の一部改正(VSプログラム改訂にともなう改正、条文の追加及び変更) / 3

項目	現行の教育規程の改定済み条文(平成23年版)	改正(<u>下線網掛け部分</u> が改正個所)	改正の内容と理由
	(212頁) 第7章 教育の方法 - ベンチャースカウトの教育と活動 - ベンチャースカウトの進歩課程 7-29 ベンチャースカウトは、次の区分に従い、それぞれの進歩課目を履修し、所定の考査及び面接を経て進歩する。 ベンチャースカウトの履修課目 ベンチャーの課目 ア 2級スカウト以下あるいはボーイスカウト経験のない者は、ベンチャーバッジを着用して、ベンチャーの課目を履修する。 イ 1級スカウトは、1級スカウト章を着用して、引き続き菊の課目を履修する。ただし、中学校卒業後は、ベンチャーの課目を履修する。 ウ 菊スカウトは、菊スカウト章を着用して、ベンチャーの課目を修了したのち、隼の課目を履修する。 ベンチャー章を取得したベンチャースカウトの履修課目 隼の課目 隼スカウトの履修課目 富士の課目 各課目と「選択課目」及び「技能章課目」との関係については、別に定める。	 < 212頁> 第7章 教育の方法 - ベンチャースカウトの教育と活動 - ベンチャースカウトの進歩課程 7 - 29 ベンチャースカウトは、次の区分に従い、それぞれの進歩課目を履修し、所定の考査及び面接を経て進歩する。 ベンチャースカウトの履修課目 ベンチャー章の課目ア 2級スカウト以下あるいはボーイスカウト経験のない者は、ベンチャーバッジを着用して、ベンチャー童の課目を履修する。 イ 1級スカウトは、1級スカウト章を着用して、引き続き菊の課目を履修する。ただし、中学校卒業後は、ベンチャー章の課目を履修する。 ウ 菊スカウトは、菊スカウト章を着用して、ベンチャー章の課目を修了したのち、集の課目を履修する。 ベンチャー章を取得したベンチャースカウトの履修課目 集の課目を派割したベンチャースカウトの履修課目 事工の課目を課目と「選択課目」及び「技能章課目」との関係については、別に定める。 	部門隊には存在しない「隊名
	 (213頁> 第7章 教育の方法 ベンチャースカウトの進歩課目 - ベンチャー 7 - 59 施行細則 7-59-1 参照 	 (213頁> 第7章 教育の方法 ベンチャースカウトの進歩課目 - ベンチャー 直 7 - 59 施行細則 7-59-1 参照 	*前項「」と同様の内容、及び 理由により、課目名の記載に 「章」を追記する。
	< 214頁> 第7章 教育の方法 プロジェクトバッジ 7 - 62 施行細則 7-62-1 参照	 < 214頁> 第7章 教育の方法 - ベンチャースカウトの選択課目 - プロジェクトバッジ 7 - 62 施行細則 7-62-1 参照 	* 規程の表記に基づき「- ベンチャースカウトの選択課目 - 」の表記を追記する(規程集掲載時に記載漏れあり)。 ・改定済規程「7-29 」に「別に定める」としており、その場所を明確にするため、規程の表記に従い追記する。
	< 215頁>教育規程 施行細則ベンチャースカウトの進歩課目7 - 59 - 1 新設ベンチャースカウトの進歩課目は次のとおりとする。ベンチャー	< 2 1 5 頁 > 教育規程 施行細則	*前項「」と同様の内容、 及び理由により、課目名の記載に「章」を追記する。
	< 215頁 > 教育規程 施行細則 7 - 61 - 1 <u>新設</u> 成長と貢献 ア 隼スカウトになった後、個人又は活動チームの ~	 < 215頁> 教育規程 施行細則 7 - 61 - 1 新設 成長と貢献 ア 隼スカウトになった後、個人又はグループの~ 	* 「活動チーム」の用語を「グループ」に差替える。 ・規程7 - 59で「ベンチャースカウトは~自身とグループの成長のため~」と表記しており、これに合わせる。
	< 216頁> 教育規程 施行細則 第7章 教育の方法 ベンチャープロジェクトとプロジェクトバッジの分野 7 - 62 - 1	 < 216頁> 教育規程 施行細則 第7章 教育の方法 ベンチャースカウトの選択課目 - ベンチャープロジェクトとプロジェクトバッジの分野 7 - 62 - 1 	* 前項「」と同様の内容、及び 理由により、規程の表記に基づき「- ベンチャースカウトの選択 課目 - 」の表記を追記する(規程集掲載時に記載漏れあり)。

項目	現行の教育規程の改定済み条文(平成23年版)						改正 (<u>下線網掛け部分</u> が改正個所)					改正の内容と理由
教育:	< 217頁> 教育規程 施行細則 - 進歩·進級記章 進歩·進級記章 9-8-2					< 217頁 > 教育規程 施行細則 - 進歩·進級記章 進歩·進級記章 9-8-2					* 平成23年版教育規程集 における217頁「規程9 - 8 - 2」において(案)の ままである「隼章」の記章	
X	分	樣式·図柄	寸法	地色	着用部位その他	X	分	様式·図柄	寸法	地色	着用部位その他	についてその「様式・図 柄」を定める。
ベンチャ	ベンチャー 章			クリーム 色		ベンチャー スカウトの進歩記章	ベンチャー 章			クリーム 色		*併せて、「富士章」に関しても、細目の内容が改定されていることから、新たに図柄を変更して新設する。
	3/1		5 . 2 × 6 . 4cm	みどり色 (デザイン及 び色も案)	上着の左ポッケット 中央部に正しくつ ける。		新設(図柄制定)		5 . 2 × 6 . 4cm	みどり色	上着の左ポッケッ ト中央部に正しく つける。	*ボーイスカウト部門における進級記章の表記(教育規定施行細則9-7-2)と合わせるため、隼章と富士章は、それぞれ「隼スカウト章」「富士スカウト章」と、「スカウト」を
記 章 	富士章			えんじ色			新設(図柄変更)			えんじ色		追加する。 ・ベンチャー章に関しては改 正を行わない(前頁 のと おり、ベンチャースカウト 章と設定できないためであ
						- スカウト顕彰の記章 - 新設 9 - 8 - 3 菊スカウト及び富士スカウトであった者は、当該顕彰をスカウトとして在籍期間、着用することができる。 このスカウト顕彰の記章は、次のとおりとする。 種 類 様 式 材質 色 着用部位その他スカウト顕彰 菊 版で富士は、都道府県連盟より授与する。このスカウ)顕彰 菊及び富士は、都道府県連盟より授与する。 スカウト顕彰 富士 新設					る)。 * ボーイスカウト部門と、ベ スカウト部門と、ベ スカウト部門と、ベ ンチャースが、進級・進場では、で のででは、で ののでは、で	

教育規程の一部改正(改正に伴う、一部記章図柄の公開と着用部位の整理と明示)



/ 3